

船舶事故調査報告書

令和4年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和3年5月21日 10時15分ごろ
発生場所	和歌山県由良港 紀伊由良港一のハイ防波堤北灯台から真方位059° 2.1海里付近 (概位 北緯33° 57.4′ 東経135° 06.0′)
事故の概要	油送船神正は、錨泊作業中、浸水した。
事故調査の経過	令和3年6月7日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油送船 神正、199トン
船舶番号、船舶所有者等	132978、株式会社ヤハタマリン
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海） 機関長、五級（機関）、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	主機関冷却海水管に亀裂、主機関に濡損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 5、視界 良好 海象：波向 南、波高 約2.0m、潮汐 上げ潮の中央期 和歌山県日高郡由良町及び同日高町には、5月20日13時29分に強風注意報が、5月21日00時42分に波浪注意報がそれぞれ発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、京浜港横浜区に回航する目的で、船首約0.6m、船尾約2.6mの喫水により、令和3年5月19日に広島県呉市釣土田港を出航した。</p> <p>本船は、機関長が、出航する前、長期間係留していたが船舶検査証書の有効期限が切れていないので点検、整備は不要と思い、船底掃除のみ行って出航した。</p> <p>本船は、21日紀伊水道を南進中、機関長が、南寄りの波浪による船体への衝撃が強くなったので、最寄りの港に避難することとし、由良港で錨泊作業中、主機関の冷却海水が船外に吐出されていないことに気付いて機関室に入ったところ、機関室床面に海水が滞留していることを認めた。</p> <p>機関長は、海上保安庁に通報するとともに船舶所有者及び造船所に連絡した。</p> <p>本船は、機関長が、主機関を停止して船底の冷却海水吸入弁を閉鎖し、右舷錨を投錨した後、巡視艇と造船所のタグボートが到着して、タグボートで造船所にえい航された。</p>

	<p>機関長は、機関室床面に溜まった海水約3.0トンを貨物倉にビルジポンプにより移送した。</p> <p>本船は、造船所で、主機関冷却海水管に亀裂が発見されて修理が行われた。</p> <p>機関長は、経年劣化により主機関冷却海水管が腐食して亀裂が生じたと本事故後に思った。</p> <p>本船は、船齢約30年で、平成30年ごろから岸壁に係留された状態であったが、売買取引により、買主である船舶所有者が売主である機関長に回航及び機関管理を依頼していた。</p>
分析	<p>本船は、売買契約後の回航にあたり、買主が売主である機関長に回航中の機関管理を依頼し、機関長が、船舶検査証書の有効期限内で機器の点検、整備は不要と思い、船底掃除のみを行って出航したことから、回航中、主機関冷却海水管が腐食により亀裂が生じた際、同亀裂の発生に気付くのが遅れ、海水が流入して機関室に浸水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、売買契約後の回航にあたり、買主が売主である機関長に回航中の機関管理を依頼し、機関長が、船底掃除のみを行って出航したため、回航中、主機関冷却海水管が腐食により亀裂が生じた際、同亀裂の発生に気付くのが遅れたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回航中の機関管理を請け負った者は、長期間係留を経て運航する場合、出航前に機器の点検、整備及び機関室の船底掃除を行うこと。 ・ 機関長は、長期間係留を経て運航する場合、回航中、機関室の船底ビルジ量の増加に注意すること。